

相続税改正セミナーの講師をさせていただきました！

平成26年10月24日、島田市内にて『相続税の改正』というテーマで講師をさせていただきました。相続の基本から、相続対策まで多くの内容をお話しさせていただいたため、時間が足りなかつたように感じています。しかし、少人数で個別質問を重視したセミナーのため、たくさんの質問にお答えさせていただき参加者の皆様には、満足していただいたのではないかと思っています。

最近では、相続税の改正があることからテレビや雑誌等で特集があるようです。また、携帯電話やパソコンで多くの情報をすぐに集めることができます。しかし、その内容はご自身で活用できていますか？「相続税の基礎控除額が、大きく引き下げられるから増税になる」このことは、誰にでも共通のことでしょう。しかし、「相続人は、誰なのか？」は、戸籍を確認しなければ確定できません。そして、相続人が確定しなければ、基礎控除額は計算できません。また、遺言が有効だと言われますが、どのような問題解決のために、どのような効果を期待するのかは、各家庭によって異なります。全く同じ相続というものは、この世にありません。知り合いが行っている相続対策が、わが家にも有効とは限りません。各家庭の状況に応じた対応・対策が必要となります。

個別質問や個別相談というと、行きにくいと思われるかもしれません。しかし、大事な財産、大事な家族のために、適切な対応をするためには、早すぎることはありません。今回のセミナー参加者の質問も、具体的な家族構成等の説明を前提とした相談でした。テレビ等で見た情報に、疑問や興味があれば、お気軽にご相談ください。

